

平成21年度第2回 尾張旭市地域安全推進協議会会議録

1 開催日時

平成22年3月23日（火）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時40分

2 開催場所

尾張旭市役所 3階 講堂

3 出席委員

26名 別紙名簿のとおり

4 欠席委員

10名 別紙名簿のとおり

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

市民生活部長 酒井敏幸、安全安心課長 日比野茂、安全安心課主幹 牧野浩一
安全安心課長補佐 若杉一良、交通防犯係 高倉哲郎

7 議題等

- (1)尾張旭市地域安全推進協議会役員の選出について
- (2)平成22年度尾張旭市地域安全推進協議会事業計画（案）について
- (3)平成22年度尾張旭市地域安全推進協議会予算（案）について
- (4)「尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画」について

8 会議の要旨

市民生活部長 (事務局)	<p>大変お待たせいたしました。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから尾張旭市地域安全推進協議会を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます市民生活部長の酒井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに、尾張旭市地域安全推進協議会の会長であります尾張旭市長の谷口幸治よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長 (市長)	<p>皆様こんにちは。今日はたいへんお足元の悪い中、またお忙しい中、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。会議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。常日頃は、各種団体の皆様には、防犯パトロールなど地域防犯活動に積極的に取り組んでいただきますとともに、早朝の街頭監視活動や交通安全啓発活動などにご支援をいただくなど、格別なるご尽力、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして心から厚くお礼申し上げる次第でございます。</p>

会長 (市長)	<p>さて、当市では平成20年4月に施行いたしました「尾張旭市犯罪のないまちづくり条例」に基づきまして、「尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画」を策定いたしました。今後はこの計画に基づきまして、犯罪のないまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>昨年は、各地域で精力的な防犯パトロール活動などを実施していくだいたいにもかかわらず、市内の犯罪発生件数、いわゆる認知件数は前年比162件増加し、年間で1,338件となりました。これは自転車盗とオートバイ盗の増加によるものと思われますが、今後も関係団体・機関の皆様のご尽力をいただき、犯罪の減少を目指してまいります。</p> <p>一方、交通事故につきましては、昨年中の人身事故件数は前年比22件の減少、死傷者数は前年比31人の減少となりました。これからも、さらに交通安全意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも、地域の皆様のご理解、ご協力を賜わりながら、地域防犯・交通安全活動を守山警察署、各種団体、関係機関と一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のより一層のご助力を賜りますようお願いを申し上げます。</p> <p>本日の議題は、次第のとおりとなっておりますので、順次皆様にお諮りしてまいります。せっかくの機会でございますので、順次皆様方にお諮りしてまいりたいと思いますので、お気づきの点がございましたらご意見を賜り、一層の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひを申しあげまして、簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。</p>
市民部長 (事務局)	<p>ありがとうございました。続きまして、議題に入ります前に当協議会の委員の皆様に一部異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。新たに委員となられた方は「守山警察署長 折小野裕之様」「尾張旭市金融協会会长 丹羽一友様」「社団法人尾張旭青年会議所理事長 伊藤智成様」「愛知県守山尾張旭交通安全協会副会長 伊勢浩二様」。時間の都合もございますので、新任委員の皆様には紹介のみとさせていただきます。</p> <p>続きまして、本日、ご出席いただいております守山警察署長 折小野裕之様より尾張旭市内の犯罪・交通事故情勢についてコメントをいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>

守山警察署長

皆さん、こんにちは。折小野でございます。今日は今年度第2回の地域安全推進協議会ということで、皆様お集まりいただきまして本当にありがとうございます。先ほど市長のほうからもお話をありました、尾張旭市のほうでまちづくり条例に基づいた新たな行動計画ということで、皆様が一体となって取り組んでいただいております。私からは尾張旭市の犯罪情勢と交通情勢ということで、お話をさせていただきます。

まず犯罪情勢でございますが、データ的にとらえますと昨年の愛知県の犯罪発生件数でいいますと14万5800件ということで、前の年と比べますと約1100件増加しました。全国的には減少という方向に向かっておったわけですが、愛知県につきましては引き続き犯罪が増加したということになります。特に増加した県は4県しかなかったわけですが、愛知県と山梨県と三重県と山形県というところが増加した県でございますけれど、愛知県以外の県は微増という形で、愛知県は1000件以上増加したということで、非常に危惧された状態です。

守山警察署管内につきましては、昨年の刑法犯の発生件数は4500件。昨年から500件の増加という形で、これも県内の増加傾向に沿った形で増えてまいりました。尾張旭市に限つていいますと、昨年、約1300件の犯罪を認知しました。これも160件の増加ということでございます。この増加した犯罪の中には、自転車盗、侵入盗、それからオートバイ盗、部品ねらい、これらが増加傾向を示しております。中でも自転車盗につきましては大幅に増加しまして、そのうちの半分近くが無施錠という状況がありました。また、部品ねらいの70%がカーナビを中心に盗まれたという犯罪でございます。尾張旭市内では一日あたり3.7件犯罪の被害が認知されているという状況になります。窃盗犯だけに限りますと一日あたり2.9件という数字になります。決してこれは安全な状態とはいえないと思います。尾張旭市の人口を約8万ととらえますと、昨年一年間で約61人に1人の方が犯罪の被害者となられたという状態でございます。名古屋市でこの平均をとりますと、約40人に1人となりますので、尾張旭市もそんなに変わらない状態というふうに考えます。今年に入りますと、1月は昨年とあまり変わらない状況でございました。2月は若干減少しました。しかし3月に入りまして、また増加という傾向を示しております。この1月から3月まで増加しているのは自転車盗でございます。

交通事故の状況でございますけど、昨年は県下の死亡事故が227人ということで、これは前年に比べてマイナス49人ということで

になりました、全国で一番減ったという県になりました。死亡者はしかしワースト1ということで、連続というのを返上することはできなかつたという状態でありました。人身事故につきましても、県下で約5万1000件発生しまして、これも約1700件のマイナスとなり、尾張旭市に限つていいますと、人身事故が昨年約500件、これも約20件のマイナスとなっております。ただし、死亡事故につきましては、2名の方が亡くなっています。事故の形態別に見ますと、出会い頭の事故と追突の事故が全体の56%を占めています。その原因は一時停止や安全確認違反、スピードの出しすぎ、車間距離の保持などが考えられます。年齢別に見ますと、やはり高齢者だとか若者の事故が増加傾向になっております。尾張旭市では、昨年の1件が高齢者であります、今年もすでにおひとりの高齢者の方が亡くなっています。人身事故のうちの自転車使用者、これは全体の約20%以上を占めております。これは自転車に乗っている方のマナー違反、ルール違反が多いのではないかと考えております。

このような状況で、交通事故・犯罪情勢は推移しております。安全安心のまちづくりのためにはこれらの数字を1件でも減らすように努力していくかなければならないというふうに考えております。県警のほうから名古屋市に対しましては、犯罪抑止のためにひとつは防犯カメラの設置など防犯事業の促進と、それから二つ目に青色回転灯装備車両の導入等による防犯パトロールの強化、それから次に地域への防犯啓発・情報提供の促進、それから子どもに対する防犯・交通安全教育の充実ということを働きかけております。尾張旭市においても積極的にできることを推進していっていただきたいなと思っております。守山警察署としましても、さまざまな機会をとらえまして情報提供やアドバイスを行って、皆様と一致団結して尾張旭市の犯罪・交通事故を減らしたいと思っております。どうもありがとうございました。

市民部長 (事務局)	ありがとうございました。それでは、議題の審議に移らせていただきます。議長につきましては会則の規定に基づきまして会長があたることとなっておりますので、谷口会長よろしくお願ひします。
---------------	---

会長 (市長)	では、会則によりまして議長を務めさせていただきます。本日の議題は「尾張旭市地域安全推進協議会役員選出」「平成22年度尾張旭市地域安全推進協議会事業計画案」「平成22年度尾張旭市地域安全推進協議会予算案」「尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画」についての4件でございます。それではまず、尾張旭市地域安全推進協議会役員選出について議題といたします。事務局で説明をしてください。
事務局 (課長補佐)	安全安心課長補佐、若杉と申します。よろしくお願ひいたします。それでは議題(1)尾張旭市地域安全推進協議会役員の選出について申し上げます。平成21年10月15日付で、副会長であられました守山警察署長 野島仲様が異動によって代わられました。新たに副会長の選出をしたいと思います。選出については資料1ページ、尾張旭市地域安全推進協議会会則をご覧ください。会則の第5条第3項に副会長は委員のうちから会長が指名する者となっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。
会長 (市長)	では、新たに守山警察署長 折小野裕之様にお願ひいたしますのでどうぞよろしくお願ひいたします。
副会長 (守山警察署 長)	それでは改めまして、ただいま副会長に任命されました折小野でございます。先ほど、犯罪・事故情勢については説明させていただきましたが、市民・地域の人たちが安全安心に暮らせる尾張旭市を作るということに対しましては、皆様方のお知恵を拝借いたしまして地域住民の方に働きかけていきまして、安心な尾張旭市を作りたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。
会長 (市長)	ありがとうございました。 次に、議題2と3につきましては、関連がございますので、事務局で一括して説明してください。

事務局
(安全安心課
長)

はい。安全安心課長の日比野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

お手元の尾張旭市地域安全推進協議会資料の4ページをご覧ください。「平成22年度尾張旭市地域安全推進協議会事業計画」につきましてご説明をさせていただきます。まず、「はじめに」ということで、ここでは、地域防犯、交通安全につきまして本市の状況、今年度の目標等を記載してございます。

市長のあいさつにもございましたように、市の重点施策としまして、安全で安心なまちづくりに取り組んでおり、今後実施に向けて「尾張旭市犯罪のないまちづくり条例」を施行し、推進計画として「尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画」の策定を今年度終えたところでございます。また、安全安心の目安であります昨年の刑法犯発生件数は1338件で増加傾向にございます。一方、交通事故は減少傾向にありますが、交通死亡事故が2件起きておりまして、今後も積極的な取り組みで、安全で安心なまちの実現に向けて進めていきたい旨が記載してございます。

次に5ページ、活動の重点項目についてご説明いたします。地域防犯関連事業では5つの項目を記載しております。主な内容につきましてご説明させていただきます。

1の「防犯意識の高揚」では、防犯教室の開催による防犯意識の高揚及び対策の推進、市役所一階の安全安心コーナーでの展示啓発、さらに青色回転灯搭載パトロール車など見せるパトロールの実施など、市民一人ひとりの防犯意識が向上されるような取り組みを計画いたしております。

2番目の「地域の防犯力の向上」では、地域における防犯パトロール等の自主防犯活動に対する支援、そして平成20年度から防犯パトロール隊員相互の意見交換の場として連絡会を設けておりますが、この各防犯パトロール隊の活動報告の充実を図っていく予定でございます。また、情報の共有化の推進のため、あさひ安全安心メールを活用しました迅速な情報提供を図ってまいる予定でございます。

3番目に「犯罪が起きない生活環境づくり」ですが、こちらでは防犯診断の実施、朝まで点けとこ運動の周知、防犯灯設置促進等による明るいまちづくりの推進などを実施いたします。

4番目の「子どもの安全確保、女性、高齢者等の防犯対策」では、子どもを狙った犯罪防止のため、自主防犯組織、学校、幼稚園、保育園、少年センター、警察等と不審者情報等の情報の共有化を推進してまいります。また、防犯教育の充実のほか、子どもに限らず女性や高齢者等の犯罪弱者の被害防止のため、かけこみ110番への

安全安心課長 (事務局)	<p>情報提供や協力体制を推進を図ります。</p> <p>最後の5つ目の「多発犯罪への対応」でございますが、市内で多発する犯罪の大きな要因になっております自転車盗に対しまして、昨年10月から緊急雇用対策事業により、名鉄瀬戸線三郷駅の対策として、シルバー人材センターに依頼しまして監視業務を行ってまいりましたが、22年度は三郷駅のほか尾張旭駅、旭前駅、印場駅へ拡大して実施していく予定でございます。また、時勢に応じた犯罪防止キャンペーンや広報活動を実施するとともに、振り込め詐欺など高齢者向けの防犯教室を開催することにより、防犯意識の高揚を図ってまいります。</p> <p>次に、6ページのほうをご覧ください。</p> <p>こちらは交通安全の関連事業でございます。先ほども申し上げましたとおり、交通事故は減少傾向にございますが、2件の交通死亡事故が発生しております。本年度も交通死亡事故ゼロを目指し飲酒運転根絶キャンペーンなど街頭啓発活動や交通安全教室において飲酒運転の危険性を示し、体験型講習の実施、事業所における飲酒運転根絶運動などを進めていく予定でございます。</p> <p>2番目の「高齢者の交通事故防止」では、高齢者の交通安全教室、シニアクラブ連合大会などの機会をとらえて、高齢者の交通事故防止を啓発、そして自動車運転者を対象として瀬戸自動車学校での体験型講習としてシルバードライビングクリニックを実施する予定でございます。また、項目にはあがっておりませんが、昨年9月から守山警察署と協力いたしまして始めました、高齢者運転免許証自主返納支援。こちらは高齢者の方が安全のために運転免許証を返納された場合、住民基本台帳カードの無料交付と記念品として市バス回数券千円相当分の配布を行っており、平成22年度も継続する計画でございます。</p> <p>続きまして3番目、「歩行者・自転車の交通事故防止」では、交通安全教室・自転車教室を実施する計画で、特に道路交通法の改正に伴う3人乗り自転車が使用できることになったことに伴い、安全運転教室を開催するほか、キャンペーン・啓発物品の配布など、市民を対象とした啓発活動を実施していきます。</p> <p>4番目に「すべての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底」。こちらでは、自転車反射シールの配布や各種のキャンペーンなどの啓発事業を予定しております。</p> <p>5番目に「交通死亡事故発生時の緊急対策」としまして、発生現場等でのキャンペーンやホームページ、情報配信、チラシ等によります広報啓発活動を実施いたします。</p>
-----------------	--

安全安心課長 (事務局)	<p>続きまして、7ページでございますが、こちらが平成22年度の年間行事予定でございます。左半分が地域防犯関連で、右半分に交通安全関連行事が月ごとに記載してございます。最初に地域防犯関連から説明させていただきます。</p>
	<p>四季の地域安全運動といたしまして、春4月、夏8月、秋10月そして年末の12月ですが、この4回に重点期間を設けてキャンペーンを実施いたします。また、6月には防犯パトロール隊連絡会を開催し地域の情報交換等を実施するとともに、7月4日には犯罪ナシの日ということで、守山警察署、市職員も加わりまして、地域合同パトロールを実施する予定でございます。なお、この地域合同パトロールは年末12月と年2回予定いたしております。</p>
	<p>また、10月の市民祭には会場にテントを設け、守山警察署、セルフガード協会のご協力をいただき、防犯器具の紹介、啓発資材の配布を予定いたしております。</p>
	<p>次に右側の交通安全関連ですが、これも四季の運動としまして4月、7月、9月、12月に各種の交通安全キャンペーンを予定いたしております。この中で、7月には高齢者ドライバ一体験型講習を開催し、9月には初心者ドライバ一体験型講習を実施する予定でございます。また「シートベルト・チャイルドシート着用徹底強化旬間」が6月、11月、2月の年に3回ございまして、これもキャンペーン等の実施をしてまいります。10月の市民祭には防犯と同様に特設テントを設けまして、マスコット作り、啓発物品やチラシの配布、そして交通少年団の交通安全標語を掲げてのパレードも予定しております。</p>
	<p>一番下の随時のところでございますが、先ほどお話ししました緊急雇用対策事業により、名鉄瀬戸線各駅の自転車盗対策として監視業務の実施をいたします。そして、新規としましては、下2行になりますが、3人乗り自転車の安全運転教室、高齢者運転免許証自主返納支援を行っていく予定でございます。</p>
	<p>次に8ページのほうをご覧ください。平成22年度尾張旭市地域安全推進協議会予算案についてご説明いたします。最初に歳入でございます。市からの負担金が160万円。前年度と比較しまして、市の財政状況等などから40万円の減額となっております。それに繰越金が9万8千円、その他合計いたしまして170万円を計上いたします。</p>
	<p>続きまして、歳出では事務費といたしまして、消耗品費、手数料で4万円、事業費は消耗品費としましてキャンペーン等啓発用物品購入費が125万円、印刷製本費が啓発用チラシの印刷費として20万円、そのほか主なものといたしまして、体験型運転講習委託料</p>

安全安心課長 (事務局)	<p>12万円、合計が165万円で、これらは主にキャンペーン等の啓発に充てるものでございます。そして予備費が1万円で、歳出合計は歳入と同額の170万円となっております。</p> <p>平成22年度事業計画案及び予算案の説明は以上でございます。よろしくご審査の程、お願ひいたします。</p>
会長 (市長)	<p>平成22年度の事業計画案、予算案につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
会長 (市長)	<p><異議なしの声あり></p> <p>それでは、「平成21年度尾張旭市地域安全推進協議会事業計画案及び予算案」につきまして、承認することといたします。</p> <p><承認の拍手あり></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議題(4)の「尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画」につきまして、事務局で説明していただきたいと思います。</p>
事務局 (主幹)	<p>安全安心課主幹の牧野でございます。</p> <p>それでは、「尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画」についてご説明いたします。皆様、お手元に用意いたしました「尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画」と題する資料をご覧ください。この計画は平成20年4月に施行いたしました「尾張旭市犯罪のないまちづくり条例」に定めております犯罪のないまちの実現を目指し、個々具体的に取り組みについて平成25年度までの計画として本年2月にパブリックコメントを経て策定しております。</p> <p>計画の内容をご説明いたします。まず、計画の基本方針としましては、資料の7ページをご覧ください。ここに書いてございますように、犯罪のないまちの実現に向けて、防犯意識の高揚、地域の防犯力の向上、犯罪が起きない生活環境づくり、子どもの安全確保、女性・高齢者等の防犯対策、街頭犯罪等への対応とした5つの基本方針を定めています。この施策の内容につきましては、資料の8ページから11ページに書いてございますので、ご確認をよろしくお願いいたします。</p> <p>これまでにない取組みといたしましては、資料の9ページ一番下にございますが、防犯カメラのガイドラインを作成し、設置・運用に向けた検討を行います、としまして、犯罪の抑止対策として、防犯カメラの設置検討を盛り込んでおります。</p>

事務局 (主幹)	<p>防犯カメラにはプライバシーの問題がございますので、まずは基本ルールを定めた防犯カメラに関するガイドラインを作成したうえで防犯カメラの有効活用を検討してまいります。</p> <p>また、計画の目標としましては、人口千人当たりの犯罪発生件数につきまして、平成21年度は16.4件、これを14.0件以下。また市民アンケートによります「治安がよく、安心して住めると思う市民割合」について、70.9%から72.0%以上にすることを目標といたします。</p> <p>行動計画の施策につきましては、交通安全対策とともに、担当課・関係課と協議しながら進めてまいりますので、皆様方には、行動計画につきましてご承知、ご協力のほどをよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>行動計画のご説明は以上でございます。</p>
会長 (市長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>「尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画」につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p><意見なし></p> <p>本日の議題は以上でございます。</p> <p>引き続きまして、次第の4「その他」に移させていただきます。これも皆様からご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひをいたします。</p>
会長 (市長)	<p>よろしいですか。</p> <p><特になし></p>
会長 (市長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後とも、地域防犯活動や交通安全活動などの諸行事の折りには、皆様方のご参加、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、これで議事を終わり、事務局に司会をお返しします。</p>
市民部長 (事務局)	<p>委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただき、心よりお礼申し上げます。今後ともご協力のほどをよろしくお願ひ申し上げます。これをもちまして平成21年度第2回尾張旭市地域安全推進協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>